

岡谷市で確認する物件は建築基準法施行令第148条によるものです。岡谷市には建築審査会はおかれていませんので、審査会による許可は長野県となります。岡谷市で確認する物件は窓口で現金支払となります。

<平成30年4月1日施行>

確認申請手数料

建築物（申請部分の床面積）	特例あり （法第6条の4第1項各号に該当）	特例なし （左記以外）
～30㎡以下	6,000円	10,000円
30㎡超～100㎡以下	11,000円	16,000円
100㎡超～200㎡以下	16,000円	27,000円
200㎡超～500㎡以下	27,000円	50,000円
500㎡～	42,000円	67,000円
工作物	12,000円	
全体計画認定	28,000円	

完了検査手数料

建築物（申請部分の床面積）	特例あり （法第7条の5に該当）	特例なし （左記以外）
～30㎡以下	13,000円	14,000円
30㎡超～100㎡以下	15,000円	18,000円
100㎡超～200㎡以下	20,000円	22,000円
200㎡超～500㎡以下	26,000円	32,000円
500㎡～	44,000円	54,000円
工作物	14,000円	

計画変更申請手数料

建築物	変更の内容によって、手数料の算出根拠が異なります。 詳しくは、建築担当にお問い合わせください。
工作物	7,000 円

法第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定又は変更	50,000 円
--------------------------------------	----------

仮設許可申請手数料

許可の期限が 1 月以内のもの	60,000 円
許可の期限が 1 月を超えるもの	120,000 円

各種証明手数料

建築確認申請台帳記載事項証明書	300 円
道路証明願	300 円